



# 第10回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 ..

2026年5月28日（木曜日）  
午前10時

受付開始：午前9時30分

議案 ..

第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

開催場所 ..

当社会議室

東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー36階

※開催場所は昨年と異なりますので、

ご来場の際はご注意ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4432/>



ウイングアーク1st株式会社

証券コード：4432

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

代表取締役社長執行役員CEO

田中 潤

## 第10回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

掲載用URL

当社ウェブサイト

<https://ir.wingarc.com/stock/>

上記の当社ウェブサイトへアクセスいただき、「定時株主総会 第10回定時株主総会」欄よりご確認ください。



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所  
ウェブサイト  
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウイングアーク」又は「コード」に証券コード「4432」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



AIの急速な進化を受け、各企業では生産性向上や業務高度化を目的として、実業務へのAI活用が本格化しています。一方で、システムの複雑化やIT人材不足を背景に、これらの取り組みを十分に成果へ結び付けることは容易ではありません。当社は、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future.」のビジョンのもと、データ活用のプロフェッショナルとして、これらの課題を解決し、企業の競争力向上に貢献しています。

2026年2月期は、大企業を中心としたDX推進に向けた基幹システムやクラウドサービスへの投資拡大を背景に、帳票・文書管理ソリューション（BDS）が前期比で堅調に成長しました。また、生成AIの利用拡大に伴い、インプットとなるデータやアウトプットとしてのUIの重要性が高まる中、データエンパワーメントソリューション（DE）も成長を続けました。これらの結果、売上収益は前期比7.8%増の309億円と好調な結果となりました。

今後成長を続ける市場において、独創的な製品・サービスの開発を行い、データによる企業の変革を通して、より良い社会の実現を目指してまいります。

（証券コード 4432）

（電子提供措置の開始日）2026年5月1日 （発送日）2026年5月13日

東京都港区六本木三丁目2番1号

ウイングアーク1st株式会社

## 記

<b>日時</b>	<b>2026年5月28日（木曜日）午前10時</b> 受付開始：午前9時30分
<b>場所</b>	<b>東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー36階 当社会議室</b> ※開催場所は昨年と異なりますので、ご来場の際はご注意ください。
<b>目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第10期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件
	<b>招集にあたっての決定事項</b> (1) 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) 書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

## 事前に議決権を行使いただく場合

### 書面による議決権行使

詳細は7ページ



### インターネット等による議決権行使

詳細は8ページ



## 当日ご出席いただく場合

### 会場でのご出席

詳細は7ページ



本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4432/>



## ■ 株主総会ライブ配信のご案内

当日株主総会にご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

当日の会場撮影は、ご来場株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

**配信日時** 2026年5月28日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※機材トラブル等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

※当日ご出席いただけない株主様が株主総会の様子をご覧いただけるよう、後日オンデマンド配信を予定しております。詳細は当社ウェブサイトにてご案内いたします。

※SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

## ■ 事前質問の受付についてのご案内

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

以下の受付期間と5ページに記載の受付方法をご確認の上、株主総会オンラインサイトをご活用くださいますようお願い申し上げます。

株主様の関心が高い事項については当日ご回答させていただく予定です。

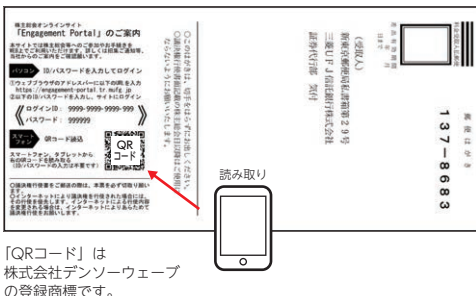
なお、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。

当日取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

**受付期間** 2026年5月21日（木曜日）午後5時まで

# 株主総会オンラインサイトのアクセス方法

1. QRコードの読み取りによりログインする場合  
 ≪議決権行使書裏面（イメージ）≫



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合  
 ≪株主様認証画面（ログイン画面）≫



URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

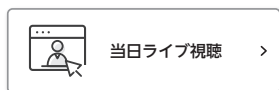
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ① 議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。QRコードの場合は、ログインID・パスワードの入力は不要です。
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合があります)

## 当日ライブ配信でご覧いただく場合

④ ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ⑤ 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ⑥ 当日ライブ視聴ページが表示されます。

## 事前質問をいただく場合

④ ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



- ⑤ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ⑥ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※本サイトの公開期間は、2026年5月13日～2026年5月28日です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

## ライブ配信に関するお問い合わせについて

以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただくことができます。

### ライブ配信に関する お問い合わせ先

#### オンラインサイト、株主番号及びパスワードについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
株主総会オンラインサイト  
サポート専用ダイヤル（通話料無料）

**0120-676-808**

受付期間：5月13日（水）から株主総会終了時まで  
受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日を除く）

#### ライブ配信の視聴について

株式会社プロネクサス  
ライブ配信コールセンター  
（通話料無料）

**0120-970-835**

受付日時：5月28日（木）  
午前9時から株主総会終了時まで

### 推奨環境

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。

	P C		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS*各種最新	Windows	MacOS	iPad OS	iOS	Android
ブラウザ*各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。

### 注意事項

#### 【株主総会ライブ配信にかかるご留意事項】

- ✓ 株主総会ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出については、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓ 株主総会ライブ配信へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ✓ 議決権行使書を紛失された場合、上記のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。  
ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

#### 【ご来場にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問や動議を提出する可能性のある株主様は、会場でのご参加をご検討いただきますようお願いいたします。インターネットによるライブ配信をご覧の株主様からのご質問や動議の提出を受け付けることができません。ご注意ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

#### 【事前質問にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ ご質問は原則として、お一人様につき2問といたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓ 株主様よりいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、且つ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただきます。なお、ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
- ✓ ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

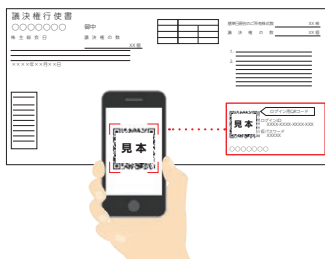


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

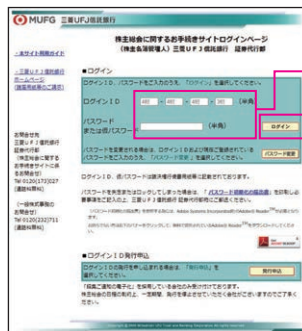
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものです。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び主な担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	うち の ひろ ゆき 内 野 弘 幸 <b>再任</b>	取締役会長 取締役会議長 指名・報酬委員長	14回／14回 (出席率100%)
2	た なか 田 中 じゅん 潤 <b>再任</b>	代表取締役 社長執行役員CEO 指名・報酬委員	14回／14回 (出席率100%)
3	しま ざわ 島 澤 こう 甲 <b>再任</b>	取締役 執行役員CTO Business Data Empowerment SBU President	14回／14回 (出席率100%)
4	ふじ もと たい すけ 藤 本 泰 輔 <b>再任</b>	取締役 執行役員CFO 管理本部長	14回／14回 (出席率100%)
5	やま ざわ こう た ろう 山 澤 光太郎 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役 指名・報酬委員	14回／14回 (出席率100%)
6	や じま たか お 矢 島 孝 應 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役 指名・報酬委員	14回／14回 (出席率100%)
7	おか だ しゅん すけ 岡 田 俊 輔 <b>再任</b> <b>社外</b>	社外取締役	14回／14回 (出席率100%)
8	お の よう こ 小 野 陽 子 <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> (戸籍名：橋口 陽子)	－	－回／－回

**再任** …再任取締役候補者 **新任** …新任取締役候補者 **社外** …社外取締役候補者 **独立** …東京証券取引所届出独立役員

(注) 上記の取締役会出席回数に記載の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

# 1 うちのひろゆき 内野 弘幸

1956年12月6日生（満69歳）

再任

- 所有する当社の株式数  
202,400株
- 取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
10年



## 取締役候補者とした理由

内野 弘幸氏を取締役候補者とした理由は、2004年の当社創業以来2018年まで代表取締役社長として経営を牽引してきたことに加え、2021年からは非業務執行の取締役会議長及び指名・報酬委員会委員長として客観的・中立的な立場からコーポレート・ガバナンスの強化を進め、経営の透明性・健全性に努めているためであり、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

## ＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年	4月	株式会社多摩ユーザック（現 株式会社内田洋行 ITソリューションズ）	入社	2011年	9月	SFインベストメント株式会社	代表取締役
1983年	1月	日本オフィスメーション株式会社	入社	2014年	3月	WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	Director
1992年	7月	翼システム株式会社	入社	2015年	5月	株式会社Optimus Capital	代表取締役
2001年	4月	翼システム株式会社	情報企画事業部部长	2017年	5月	SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD）	Director（現任）
2004年	3月	当社	代表取締役社長	2017年	11月	株式会社リテールマーケティングワン	取締役
2006年	6月	デジタル・ワークス株式会社	取締役	2018年	5月	当社	取締役会長（現任）
2008年	2月	株式会社フォー・クルー	取締役	2019年	7月	株式会社リテールマーケティングワン	取締役会長
2009年	5月	文雅科信息技术（上海）有限公司	董事（現任）	2021年	5月	当社	取締役会議長（現任）
2011年	3月	バリオセキュア・ネットワークス株式会社	（現 バリオセキュア株式会社）代表取締役会長				

## ＞ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（上海）有限公司 董事  
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director

（注）在任期間は当社が設立された2016年6月から起算した期間を記載しております。

2 た な か じゅん  
田 中 潤  
1976年11月22日生（満49歳）

再任

- 所有する当社の株式数  
249,700株
- 取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
10年



### 取締役候補者とした理由

田中 潤氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の代表取締役 社長執行役員CEOとして当社の業務執行全般を統括し、強力なリーダーシップで経営を牽引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしているためであり、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

### ＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 4月 株式会社エリスネット 入社	2018年 1月 株式会社Everforth 取締役（現任）
2004年 9月 当社 入社	2018年 3月 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事（現任）
2008年 2月 株式会社フォー・クルー 代表取締役社長	2018年 5月 当社 代表取締役社長
2011年 1月 当社 執行役員	2018年 9月 SFインベストメント株式会社代表取締役 株式会社Optimus Capital 代表取締役
2011年 11月 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事長	2018年 10月 文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長（現任）
2012年 3月 1 s t ネクスピア株式会社 代表取締役	2020年 6月 当社 代表取締役社長兼CEO
2012年 5月 当社 取締役	2021年 6月 当社 代表取締役 社長執行役員CEO（現任）
2016年 3月 文雅科信息技术（上海）有限公司 董事	2022年 1月 株式会社traevo 取締役（現任）
2017年 5月 当社 取締役副社長	2024年 5月 株式会社トライサーブ 取締役（現任）
2017年 5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD） Director（現任）	2025年 6月 ウイングアークNEX株式会社 取締役（現任）

### ＞ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長	株式会社traevo 取締役
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director	株式会社トライサーブ 取締役
株式会社Everforth 取締役	ウイングアークNEX株式会社 取締役
文雅科信息技术（大連）有限公司 董事	

（注）在任期間は当社が設立された2016年6月から起算した期間を記載しております。

# 3 しま ざわ 島 澤

1981年2月9日生（満45歳）

再任

# こう 甲

- 所有する当社の株式数  
157,300株
- 取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
5年



## 取締役候補者とした理由

島澤 甲氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の取締役 執行役員CTOとして最高技術責任者の立場から技術領域の業務執行を統括するとともに、帳票・文書管理ソリューション及びデータエンパワーメントソリューションの責任者として、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしているためであり、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

## > 略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 4月	インクステクニカルサービス株式会社	入社	2018年 1月	株式会社Everforth	取締役（現任）
2006年10月	ダイヤモンドヘッド株式会社	入社	2018年 3月	文雅科信息技术（大連）有限公司	董事長
2009年 7月	株式会社フォー・クルー （現 ウイングアーク1st株式会社）	入社			（現任）
2016年 3月	当社	BI技術本部長	2020年 3月	当社	執行役員CTO兼Cloud事業部 事業部長
2016年 4月	当社	執行役員CTO兼技術本部長	2021年 3月	当社	執行役員事業統括担当兼CTO
			2021年 5月	当社	取締役（現任）

## > 重要な兼職の状況

株式会社Everforth 取締役  
文雅科信息技术（大連）有限公司 董事長

# 4 藤本 泰輔

ふじもと たいすけ  
1970年5月24日生（満56歳）

再任

- 所有する当社の株式数  
160,800株
- 取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
5年



## 取締役候補者とした理由

藤本 泰輔氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の取締役 執行役員CFOとして管理部門を統括しコーポレート・ガバナンス及びリスク管理を担当するとともに、最高財務責任者として財務に関する業務執行を統括し資本市場・株主との対話を通じて企業価値向上を図るために適切な役割を果たしているためであり、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

## ▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1994年 4月 東興建設株式会社 入社	2016年 3月 当社 管理本部長兼経理財務部長
2003年 9月 株式会社ケン・コーポレーション 入社	2016年 4月 当社 執行役員CFO兼管理本部長（現任）
2005年 6月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社 入社	2017年 5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD） Director（現任）
2006年 3月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式 会社 入社	2017年 11月 株式会社リテールマーケティングワン 監査役
2007年 8月 当社 入社	2018年 1月 株式会社Everforth 監査役（現任）
2010年 3月 当社 経理財務部長	2018年 10月 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director（現任）
2011年 11月 文雅科信息技术（大連）有限公司 監事 （現任）	2021年 5月 当社 取締役（現任）
2012年 5月 文雅科信息技术（上海）有限公司 監事 （現任）	2022年 4月 株式会社traevo 監査役（現任）
	2025年 6月 ウイングアークNEX株式会社 取締役（現任）

## ▶ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（大連）有限公司 監事	WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director
文雅科信息技术（上海）有限公司 監事	株式会社traevo 監査役
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director	ウイングアークNEX株式会社 取締役
株式会社Everforth 監査役	

# 5 やまざわ こうたろう 山澤 光太郎

1956年10月8日生（満69歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数  
4,200株
- 取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
6年6カ月



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山澤 光太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、日本銀行及び日本取引所グループでの豊富な経験と上場企業としてのコーポレート・ガバナンスに関する見識を有しており、多様な視点からの経営全般に関する助言及び適切な監督機能を期待したためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

## ＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月	日本銀行 入行	2015年 4月	株式会社大阪証券取引所 取締役副社長
1988年 11月	日本銀行 香港駐在員事務所次席駐在員	2017年 6月	株式会社東京商品取引所 取締役
2004年 3月	日本銀行 函館支店長	2017年 6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役
2010年 4月	株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員	2017年 7月	グローリー株式会社 特別顧問
2013年 1月	株式会社日本取引所グループ 常務執行役員兼 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員	2018年 8月	当社 監査役
2014年 6月	株式会社日本取引所グループ 専務執行役員兼 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員	2019年 6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役（現任）
		2019年 11月	当社 社外取締役（現任）
		2020年 5月	HiJoJo Partners株式会社 社外取締役（現任）
		2021年 6月	株式会社アグリメディア 監査役
		2022年 6月	モーニングスター株式会社（現 SBIグローバル アセットマネジメント株式会社） 社外取締役 （現任）

## ＞ 重要な兼職の状況

イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役  
HiJoJo Partners株式会社 社外取締役

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 社外取締役

# 6 や じ ま た か お 矢島 孝 應

1957年3月8日生（満69歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数  
10,200株
- 取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
5年



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

矢島 孝應氏を社外取締役候補者とした理由は、メーカーにおけるCIO（Chief Information Officer）としての経験や特定非営利活動法人CIO Loungeの理事長としてのIT業界における幅広い見識に基づき、経営全般とDXビジネスの観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

## ＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社	2010年 9月	三洋ITソリューションズ株式会社 代表取締役社長
1997年 9月	アメリカ松下電器株式会社 MISジェネラルマネージャー	2013年 1月	ヤンマー株式会社 執行役員
2005年 10月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）理事 情報企画部長	2018年 6月	ヤンマー株式会社 取締役
2010年 6月	三洋電機株式会社 執行役員	2019年 4月	特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長 （現任）
		2021年 5月	当社 社外取締役（現任）
		2024年 6月	NTTコムウェア株式会社（現 NTTドコモソリューションズ株式会社） 社外取締役（現任）

## ＞ 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長  
NTTドコモソリューションズ株式会社 社外取締役

# 7 おかだ しゅん すけ 岡田 俊輔

1963年1月22日生（満63歳）

再任 社外

- 所有する当社の株式数  
－株
- 取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
4年



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田 俊輔氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社東芝での最高デジタル責任者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般とデータビジネスの観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。

## > 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月	株式会社東芝 入社	2020年 2月	東芝データ株式会社 取締役
2015年 4月	株式会社東芝 インダストリアルICTソリューション社 製造・産業・社会インフラソリューション事業部長	2020年 3月	一般社団法人ifLinkオープンコミュニティ 理事
2015年 6月	東芝ソリューション株式会社 執行役員	2020年 6月	東芝情報システム株式会社 取締役
2017年 7月	東芝デジタルソリューションズ株式会社 インダストリアルソリューション事業部長	2022年 3月	株式会社東芝 執行役上席常務 最高デジタル責任者 東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役社長
2019年 4月	東芝デジタルソリューションズ株式会社 ICTソリューション事業部長	2022年 5月	当社 社外取締役（現任） 一般社団法人ifLinkオープンコミュニティ 代表理事（現任） 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会 実行委員長（現任）
2019年 6月	東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役 ICTソリューション事業部長	2023年 12月	株式会社東芝 上席常務執行役員 最高デジタル責任者（現任）

## > 重要な兼職の状況

株式会社東芝 上席常務執行役員 最高デジタル責任者

一般社団法人ifLinkオープンコミュニティ 代表理事  
一般社団法人量子技術による新産業創出協議会 実行委員長

# 8 おの よう こ 小野 陽子

(戸籍名：橋口 陽子)

1971年12月19日生 (満54歳)

新任

社外

独立

- 所有する当社の株式数  
- 株
- 取締役会への出席状況  
- 回 / - 回
- 在任期間  
- 年



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小野 陽子氏を社外取締役候補者とした理由は、データサイエンス分野に関する研究と大学における教育者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、データビジネスと人材育成の観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

## ＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

2001年 4月	東京理科大学工学部経営工学科	助手	2024年 4月	大妻女子大学データサイエンス学部設置準備室	教授
2004年 4月	島根県立大学総合政策学部総合政策学科	講師		放送大学	客員教授 (現任)
2005年 4月	新潟国際情報大学情報化学部情報システム学科	講師	2025年 4月	大妻女子大学データサイエンス学部データサイエンス学科	教授 (現任)
2009年 4月	新潟国際情報大学情報化学部情報システム学科	准教授		理化学研究所革新知能総合研究センター	客員 主管研究員 (現任)
2011年 4月	横浜市立大学国際総合科学部理学系	准教授			
2018年 4月	横浜市立大学データサイエンス学部データサイエンス学科	准教授			
2021年 4月	放送大学	客員准教授			

## ＞ 重要な兼職の状況

大妻女子大学データサイエンス学部データサイエンス学科  
教授  
理化学研究所革新知能総合研究センター 客員主管研究員  
放送大学 客員教授

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏、岡田 俊輔氏、小野 陽子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、内野 弘幸氏、山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏、岡田 俊輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、小野 陽子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、内野 弘幸氏は社外取締役候補者ではありませんが、引き続き非業務執行取締役となる予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要  
当社は、保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認された場合には、各氏は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料  
保険料は全額会社負担としております。
5. 当社は、山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、小野 陽子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	監査役会への 出席状況 (出席率)	取締役会への 出席状況 (出席率)
1	あさ えだ よし たか 浅 枝 芳 隆	再任 社外 独立 社外監査役	16回/16回 (100%)	14回/14回 (100%)
2	いわ した しげ き 岩 下 成 規	再任 社外 独立 社外監査役	16回/16回 (100%)	14回/14回 (100%)
3	こ ばやし き え 小 林 貴 恵	新任 社外 独立 -	一回/一回	一回/一回

**再任** …再任監査役候補者

**新任** …新任監査役候補者

**社外** …社外監査役候補者

**独立** …東京証券取引所届出独立役員

# 1 あさ えだ よし たか 浅枝 芳隆

1956年1月17日生（満70歳）

再任

社外

独立

- 所有する当社の株式数  
一株
- 監査役会への出席状況  
16回／16回  
取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
6年6カ月



## 社外監査役候補者とした理由

浅枝 芳隆氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会計・財務に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外監査役として監査機能の実効性を高めていただくことを期待したためです。

## > 略歴、当社における地位

1978年 9月 新光監査法人 入所	2013年 7月 Deloitte Touche Tohmatsu EMEA Regional Leader, Japanese Services Group
1985年 10月 米国Price Waterhouse LLP (現PricewaterhouseCoopers LLP) 入所	2017年 6月 浅枝芳隆公認会計士事務所 開設
1994年 7月 米国Price Waterhouse LLP (現PricewaterhouseCoopers LLP) パートナー	2017年 6月 SBIホールディングス株式会社 取締役
1996年 6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	2019年 11月 当社 社外監査役 (現任)
1997年 6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 (2007年10月に呼称を社員に統一)	2019年 12月 株式会社島根銀行 社外取締役 (現任)
	2020年 8月 アスクル株式会社 社外監査役
	2025年 8月 アスクル株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

## > 重要な兼職の状況

株式会社島根銀行 社外取締役  
アスクル株式会社 社外取締役 (監査等委員)

# 2 岩下 成規

1960年2月17日生（満66歳）

再任

社外

独立

- 所有する当社の株式数  
一株
- 監査役会への出席状況  
16回／16回  
取締役会への出席状況  
14回／14回
- 在任期間  
4年



## 社外監査役候補者とした理由

岩下 成規氏を社外監査役候補者とした理由は、最高財務責任者、コンプライアンス・オフィサー、コーポレート・コントローラー等の経験を通じて金融・財務及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外監査役として監査機能の実効性を高めていただくことを期待したためです。

## > 略歴、当社における地位

- |           |   |          |  |
|-----------|---|----------|--|
| 1985年 10月 | カナダ三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店） 入行                              | 2008年 7月 | ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社（現 ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社）<br>コーポレート・コントローラー |
| 1998年 4月  | カナダ三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店） CFO 兼 コンプライアンス・オフィサー            | 2014年 1月 | ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社（現 ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社）<br>広報・渉外担当執行役員    |
| 2001年 4月  | カナダ三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店） 社長 兼 CEO                        | 2014年 1月 | 一般社団法人日本たばこ協会 理事   |
| 2001年 7月  | カナダUFJ銀行 CFO 兼 コンプライアンス・オフィサー 兼 秘書役                         | 2022年 5月 | 当社 社外監査役（現任）   |
| 2004年 5月  | 株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行                                 |          |  |
| 2005年 10月 | ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社（現 ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社） 入社 |          |  |

## > 重要な兼職の状況

—

# 3 こばやし きえ 小林 貴恵

1983年12月12日生（満42歳）

新任

社外

独立

- 所有する当社の株式数  
-株
- 監査役会への出席状況  
-回/-回
- 取締役会への出席状況  
-回/-回
- 在任期間  
-年



## 社外監査役候補者とした理由

小林 貴恵氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法律に関する専門性を有しており、監査機能の実効性を高めていただくことを期待したためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、その豊富な経験と高い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

## > 略歴、当社における地位

2011年 12月 弁護士登録

2012年 1月 TMI 総合法律事務所 入所

2023年 6月 鈹研工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

2024年 1月 TMI 総合法律事務所 パートナー（現任）

2025年 6月 株式会社エックスネット 社外取締役（監査等委員）（現任）

2025年 11月 鈹研工業株式会社 社外監査役（現任）

## > 重要な兼職の状況

TMI 総合法律事務所 パートナー

鈹研工業株式会社 社外監査役

株式会社エックスネット 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 浅枝 芳隆氏、岩下 成規氏及び小林 貴恵氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は浅枝 芳隆氏、岩下 成規氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める 最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、小林 貴恵氏が監査役に選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要
- 当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認された場合には、各氏は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
- 被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
- 保険料は全額会社負担としております。
5. 当社は、浅枝 芳隆氏及び岩下 成規氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、小林 貴恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## ご参考 | コーポレートガバナンス・ハイライト

### 取締役候補者の指名にあたっての方針と手続

取締役の選任については、人格・識見に優れ、当社の取締役として相応しい豊富な経験・専門性を有する人物を候補者としております。候補者の指名にあたっては、指名・報酬委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しております。



内野 弘幸



田中 潤



島澤 甲









藤本 泰輔



山澤 光太郎

属性	取締役会長	代表取締役社長 執行役員CEO	取締役 執行役員CTO	取締役 執行役員CFO	社外取締役
業務執行		●	●	●	
指名・報酬委員会メンバー	● (委員長)	●			●
企業経営／経営戦略	●	●	●	●	●
クラウド／ソフトウェア	●	●	●	●	
R&D／開発		●	●		
AI／DX／データビジネス	●	●	●		
マーケティング／ブランディング		●			
セキュリティ／リスクマネジメント／法務			●	●	●
財務会計／税務				●	●
内部統制ガバナンス				●	●
サステナビリティ		●	●	●	●

各議案をご承認いただきました場合には、役員の構成は次のとおりとなります。なお、下記の一覧表は各取締役・各監査役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキルを表したものです。

					
矢島 孝應	岡田 俊輔	小野 陽子 (橋口 陽子)	浅枝 芳隆	岩下 成規	小林 貴恵
社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外監査役	社外監査役 (常勤)	社外監査役
●		●			
●	●				
●	●				
●					
●	●	●			
					●
			●	●	
			●	●	●
		●			

以上

# 事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future.情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というビジョンを掲げており、社会に存在する様々なデータを活用することで、多くの企業にイノベーションをもたらし、その結果として、より良い社会を実現することを目指しております。

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）における我が国の経済環境は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に、設備投資は堅調に推移し、訪日外客数の回復を背景としたインバウンド需要も引き続き内需を下支えしました。一方で、物価上昇の継続により個人消費の回復にはなお弱さもみられたため、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済においては、世界全体では成長の底堅さがみられる一方、イラン戦争勃発による石油の供給不安、中東・ウクライナ等の地政学リスク、中国経済の減速懸念など、先行きに対する懸念は拡大しております。

当社グループが属する企業向けIT市場においては、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたDX投資が継続しており、クラウド移行、既存システムの刷新・モダナイゼーション、データ活用基盤の整備に加え、生成AIの業務実装やAI活用を前提とした業務プロセスの見直しが加速しております。こうした動きは大企業にとどまらず、中堅・中小企業にも広がっており、IT投資の重点は、単なるデジタル化から、業務変革、生産性向上、顧客接点の高度化を伴う実効性重視の取り組みへとシフトしております。また、官公庁・自治体分野においても、ガバメントクラウドへの移行、地方公共団体の情報システム標準化、行政サービスの高度化が進展しているほか、政府における生成AI活用基盤の整備も進められており、今後もデジタル基盤の整備や情報連携基盤の構築、住民・事業者向けデジタルサービスの拡充が期待されております。

このような環境のもと、国内の企業向けIT市場は、生産性向上やデジタルビジネスの強化、既存システムの刷新への投資が継続しており、2026年は前期比5.1%増と堅調な成長が見込まれています。（注1）

一方、クラウド市場においては、移行が容易なシステムのクラウドマイグレーションのピークは過ぎたものの、基幹システムのモダナイゼーションが本格化しています。さらに、生成AIがAIアシスタントからAIエージェントへと発展し、多くの業務での利用拡大や精度向上のためのデータ基盤整備が進んでいることから、クラウド市場は今後も大きく成長すると想定されています。2026年のクラウド市場は、前期比20.4%増と引き続き非常に高い水準で推移する見込みです。（注2）

(注) 1 IDC Japan, 2025年12月「国内IT市場 産業分野別/従業員規模別/年商規模別/地域別予測アップデート、2025年～2029年」(JPJ53023525) 国内IT市場 産業分野別 支出額予測、2023年～2029年(1)、企業分野小計

2 IDC Japan, 2026年3月「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2026年～2030年」(JPJ53498826) 国内パブリッククラウドサービス市場サービスセグメント(大分類)別売上額予測、2025年～2030年

このような事業環境のもと、当社グループは、帳票・文書管理ソリューション (BDS)、データエンパワーメントソリューション (DE) それぞれにおいて、積極的に投資を進めてまいりました。

## ◇帳票・文書管理ソリューション（BDS）

業務の効率化や競争力の強化を目的として大企業を中心とした基幹システムへの投資が進んでいることに加え、企業内外での電子化された帳票活用のニーズは強く、本ソリューションへの強い需要が続いております。また、新たに提供を開始したデジタルトラストサービス「Trustee（トラスティ）」は、ますます増加する企業間取引における電子文書の信頼性担保を目的としており、今後の大きな成長が期待されております。本ソリューションでは、帳票をベースとした企業の基幹業務を変革するDXソリューションを提供してまいります。

2025年8月	「invoiceAgent」において、配信側の管理・取引画面「Transaction Designer」および取引先の帳票確認画面「私書箱」の双方での電子押印や取引先の帳票確認画面「私書箱」上で取引帳票をもとに明細を修正し、デジタル化された帳票の返信が可能となる機能強化を実施。
2025年8月	企業間取引における電子文書の信頼性担保を目的として、デジタルトラストサービス「Trustee（トラスティ）」の提供開始。1,000文書/1秒の日本最速で低コストのタイムスタンプサービスを実現。
2025年11月	株式会社インフォーマットが提供する請求書クラウドサービス「BtoBプラットフォーム 請求書」と電子取引サービス「invoiceAgent 電子取引」が2026年夏頃より直接連携を開始。紙やPDFを介した手作業が不要となり、請求業務の大幅な工数削減を実現。
2025年11月	帳票クラウドサービス「SVF Cloud」が「Trusteeタイムスタンプ」のサービス提供を開始。文書の発行元が高速、低コストでタイムスタンプを付与することにより送付文書の改ざんリスク低減を実現。
2025年12月	帳票基盤ソリューション「SVF Ver.11」の提供を開始。デジタルトラストサービス「Trustee」との連携をはかり、デジタル環境での企業間取引における帳票運用の信頼性向上に貢献するデジタル帳票基盤を提供。

2026年4月から「invoiceAgent」を帳票のライフサイクルを担うデジタル帳票基盤「SVF」ブランドへ統合し、「invoiceAgent」は、帳票の保管を行う「SVF Archiver」及び帳票の流通を行う「SVF Transact」の2つのSVFのサブブランドとなります。なお、2027年2月期以降の売上収益の開示区分につきましては、「SVF Archiver」「SVF Transact」を旧invoiceAgentとして、開示を継続してまいります。

#### ◇データエンパワーメントソリューション (DE)

クラウドサービスの浸透により企業規模に関わらず、多くの企業が様々なデータを保有するようになっていきました。一方、専任者の不在やシステム運用に関する問題から、蓄積されたデータを競争力向上のために活用できている企業は多くはありません。

当社グループは、企業のデータ活用を促進させるため、当社グループのソフトウェア・クラウドサービスに、様々な業種・業務に精通しているスペシャリストのノウハウを組み合わせた効果の高いソリューションを提供しています。また、クラウドサービスの開発に力を入れており、クラウド上での大規模なデータ集計を可能とする「Dr.Sum Cloud」、様々なクラウドサービスと連携してデータの入力や可視化を実現する「MotionBoard Cloud」、さらにそれぞれ生成AI機能を搭載し、ユーザー自身による業務の効率化を強力に推し進めます。本ソリューションでは、ビッグデータから新たな価値を生み出すDXソリューションを提供してまいります。

2025年4月	インテリジェントコンテンツ管理プラットフォーム「Box」のAI機能Box AIとBIダッシュボード「MotionBoard」が連携。Box AI機能により、MotionBoard上で翻訳を含めた議事録の確認や、長文コンテンツの要約が行えるほかチャット形式でユーザーが現場で必要な情報の取得が可能。
2025年4月	生成AIを活用したSQLを自動で解析・解説する新機能を「Dr.Sum Copilot」で提供開始。これにより「Dr.Sum Copilot」では自然言語からのSQL生成を行うことに加え、既存のSQLを自動で解析・解説が可能となり業務効率化と属人化の解消に貢献。
2025年7月	株式会社シムトップスと、生産管理現場のリアルなデータと経営指標を連携し、現場と経営をデータでつなぐ生産マネジメント基盤「DIRECTOR Cockpit」の提供を開始。製造現場のスケジュール・進捗・負荷・実績・KPIといったデータをリアルタイムに統合・可視化し、現場から経営までの情報を共有できるマネジメント環境を実現。
2025年12月	生成AIを搭載した「MotionBoard Cloud」の提供を開始。ユーザーの指示や会話に応じてインタラクティブにダッシュボードの生成が可能な「AIウィジェット」を実装し、AIとの対話を通じて、ダッシュボード開発や業務アプリの作成が可能となり、業務現場での業務効率化を実現。

上記の他に、2025年6月に自治体向けCMSを提供しているウイングアークNEX株式会社を完全子会社化しました。住民接点領域を強化することにより、自治体向けサービスの拡充を進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上収益は30,945百万円（前期比7.8%増）、営業費用（その他の営業収益を控除後）は、人員の採用による人件費や外注・業務委託料の増加などで21,955百万円（前期比7.1%増）、営業利益は8,989百万円（前期比9.4%増）、税引前利益は9,087百万円（前期比10.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,500百万円（前期比9.6%増）となりました。

また、当社グループは、上記のIFRSにより規定された財務指標以外に、以下のEBITDAを重要な経営指標と位置付けております。

（単位：百万円）

決算期	2025年2月期	2026年2月期	増減	増減率
営業利益	8,216	8,989	773	9.4%
減価償却費及び償却費（注1）	1,433	1,537	103	7.2%
EBITDA（注2）	9,650	10,526	876	9.1%

(注) 1. 2020年2月期より、IFRS第16号の適用により、オフィスの賃借契約に係る使用権を使用権資産として認識しており、当該資産に係る減価償却費も併せて計上しておりますが、EBITDA算出におきましては、「減価償却費及び償却費」からは当該使用権資産に係る減価償却費を除いております。

2. EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費

EBITDAは、営業利益、減価償却費及び償却費の増加により10,526百万円（前期比9.1%増）と増加しました。

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

#### 《ソリューション別売上収益》

(単位：百万円)

ソリューション区分		2025年2月期	2026年2月期	増減	増減率
帳票・文書管理 ソリューション	SVF	15,288	15,633	345	2.3%
	invoiceAgent (注)	2,273	2,488	214	9.5%
	その他	1,199	2,133	933	77.8%
	小計	18,761	20,255	1,493	8.0%
データエンパワーメント ソリューション	Dr.Sum	3,398	3,517	119	3.5%
	MotionBoard	3,760	3,959	198	5.3%
	その他	2,787	3,213	426	15.3%
	小計	9,946	10,690	744	7.5%
合 計		28,708	30,945	2,237	7.8%

#### (帳票・文書管理ソリューション)

当ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類を設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び企業間取引の電子化を実現する「invoiceAgent」(注)が主な構成要素となっております。

「SVF」

ライセンス/サービスは、前年の大型案件の反動で前期比9.4%減と前年を下回りました。一方、保守については着実な契約獲得と契約更新活動により、前期比4.4%増と堅調に推移しました。クラウドサービスについては、契約社数の増加に加え、1社あたりの利用金額の増加により、前期比28.5%増と前年を大きく上回りました。サブスクリプションも大企業を中心に柔軟な契約形態を求める企業が増加しており、前期比44.4%増と前年を大きく上回りました。

この結果、売上収益は15,633百万円(前期比2.3%増)となりました。

「invoiceAgent」(注)

ライセンス/サービスはサブスクリプションを中心に販売していることから、前期比20.4%減と前年を大きく下回りました。保守については、契約を順調に積み上げたことから、前期比3.5%増と前年を大きく上回りました。クラウドサービスについては、法改正需要が一服し売上成長率は低下したものの、帳票電子化に対する需要は依然強く、前期比13.4%増と前年を上回りました。サブスクリプションは、大企業を中心

に柔軟な契約形態を求める企業が増加しており、前期比17.3%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は2,488百万円（前期比9.5%増）と前年から増加となりました。

「その他」は、新たにウイングアークNEX株式会社の売上収益を連結したことから、前期比77.8%増と前年を大きく上回りました。

この結果、当ソリューションの売上収益は20,255百万円（前期比8.0%増）となりました。

（注） 2026年4月から「invoiceAgent」を帳票のライフサイクルを担うデジタル帳票基盤「SVF」ブランドへ統合し、「invoiceAgent」は、帳票の保管を行う「SVF Archiver」及び帳票の流通を行う「SVF Transact」の2つのSVFのサブブランドとなります。なお、2027年2月期以降の売上収益の開示区分につきましては、「SVF Archiver」「SVF Transact」を旧invoiceAgentとして、開示を継続してまいります。

### （データエンパワーメントソリューション）

当ソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化することにより、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

「Dr.Sum」

ライセンス/サービスは、前年の大型案件の反動で前期比19.0%減と前年を大きく下回りました。保守については、前期比3.2%増と堅調に推移しました。クラウドサービスについては、引き続き大企業を中心にクラウド上でのデータ活用ニーズは強く、前期比34.4%増と前年を大きく上回りました。サブスクリプションは、大企業を中心に柔軟な契約形態を求める企業が増加しており、前期比53.0%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は3,517百万円（前期比3.5%増）となりました。

「MotionBoard」

ライセンス/サービスは、データ活用に関する底堅い需要から前期比9.0%増と前年を大きく上回りました。保守については、契約を順調に積み上げたことから、前期比5.6%増と前年を上回りました。クラウドサービスについては、ポートフォリオ整理の観点から一部のサービスを終了した影響により、前期比1.7%増と前年とほぼ同様の結果となりました。サブスクリプションは、大企業を中心に柔軟な契約形態を求める企業が増加しており、前期比21.9%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は3,959百万円（前期比5.3%増）となりました。

「その他」は、大企業を中心にデータ活用に関するプロフェッショナルサービスの需要が非常に強く、前期比15.3%増と前年を上回りました。

この結果、当ソリューションの売上収益は10,690百万円（前期比7.5%増）となりました。

また、当社グループが提供するソフトウェア及びサービスについては、ソフトウェアライセンスや導入時のサービス提供等継続的な契約を前提としない取引と、ソフトウェアの保守サポート契約、サブスクリプション契約やクラウドサービスの利用契約のような継続的な契約を前提とした取引により構成されています。継続的な契約を前提とした取引は、導入企業が増加するにつれて年々売上収益が積みあがるリカーリングビジネスと呼ばれる収益モデルであり、これらのビジネスから得られる収益（リカーリングレベニュー）は、当社グループの収益の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。

### 《契約区分別売上収益》

(単位：百万円)

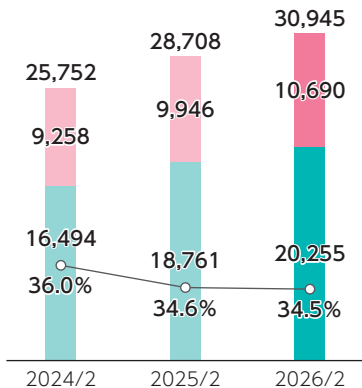
契約区分		2025年2月期	2026年2月期	増減	増減率
ライセンス/サービス		11,213	10,657	△556	△5.0%
リカーリング	保守	10,880	11,345	465	4.3%
	クラウド	5,245	7,074	1,828	34.9%
	サブスクリプション	1,368	1,868	500	36.5%
	小計	17,494	20,288	2,793	16.0%
合 計		28,708	30,945	2,237	7.8%

(注) より詳細な情報につきましては、当社IRサイト (<https://ir.wingarc.com/>) 財務情報ページ「決算説明会資料」内の最新の「FACT BOOK」をご参照下さい。

# 業績ハイライト

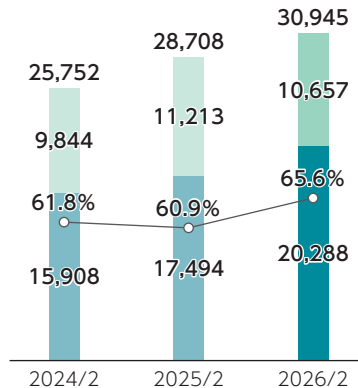
## ソリューション区分別売上収益

■ BDS (百万円) ■ DE (百万円) ◇ DE比率 (%)



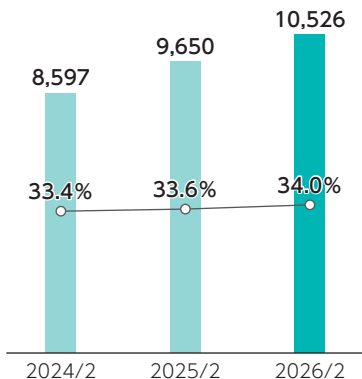
## 契約区分別売上収益

■ ライセンス/サービス (百万円) ■ リカーリング (百万円) ◇ リカーリング比率 (%)



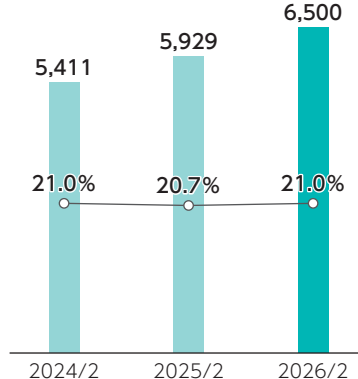
## EBITDA

■ EBITDA (百万円) ◇ EBITDAマージン (%)



## 当期利益\*

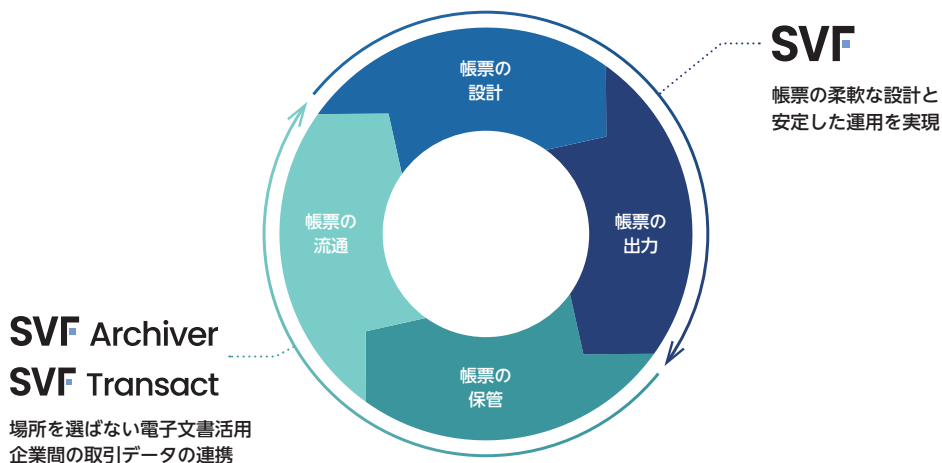
■ 当期利益 (百万円) ◇ 当期利益率 (%)



\* 当期利益=親会社の所有者に帰属する当期利益

# 帳票・文書管理ソリューション (BDS)

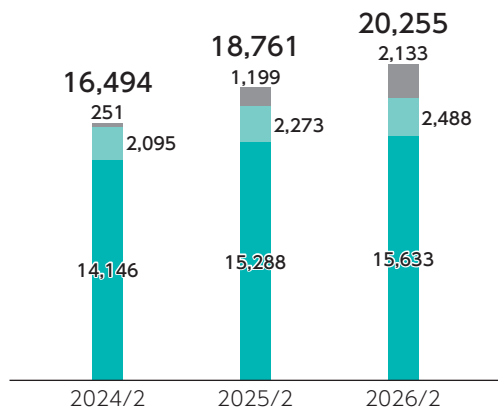
企業間で流通する請求書や契約書などの文書をデジタル化し、企業間の文書流通プラットフォームである「invoiceAgent」で文書データの受け渡しを行うことで、企業間DXを実現します。



## 製品別売上推移

(単位：百万円)

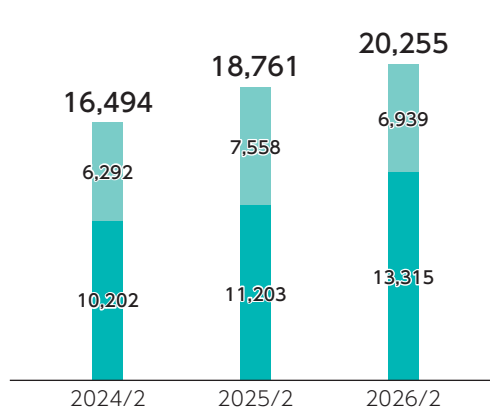
■ SVF ■ invoiceAgent ■ その他



## 契約区分別売上推移

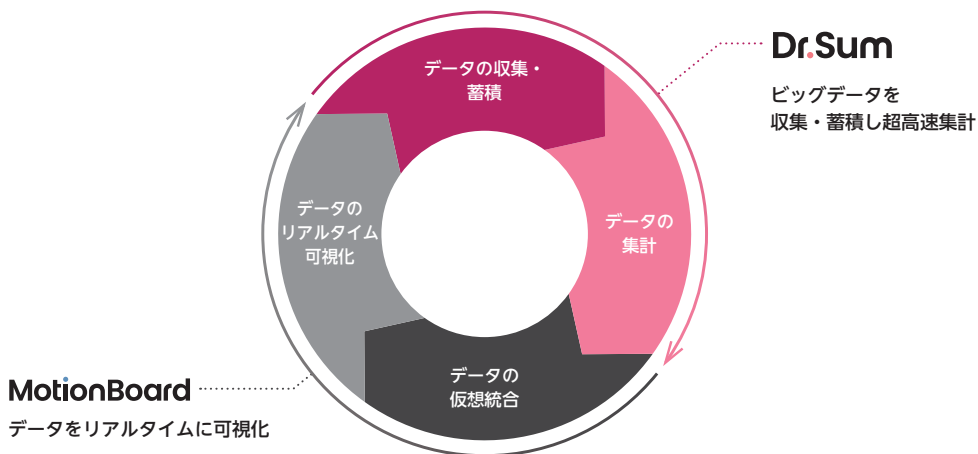
(単位：百万円)

■ ライセンス/サービス ■ リカーリング



# データエンパワーメントソリューション (DE)

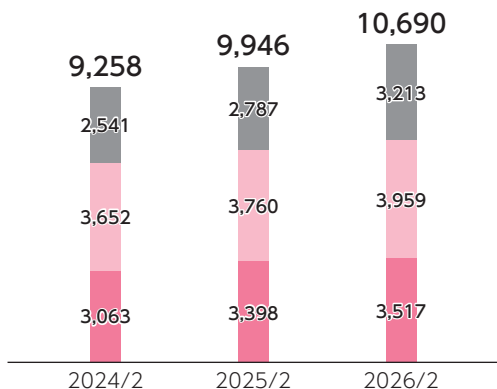
当社独自のテクノロジーと業種・業務の知見を組み合わせることでデータの価値を最大化し、ビジネスの変革を促す企業内DXを実現します。



## 製品別売上推移

(単位：百万円)

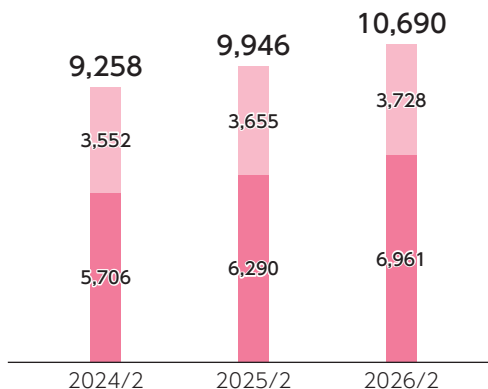
■ Dr.Sum ■ MotionBoard ■ その他



## 契約区分別売上推移

(単位：百万円)

■ ライセンス/サービス ■ リカーリング



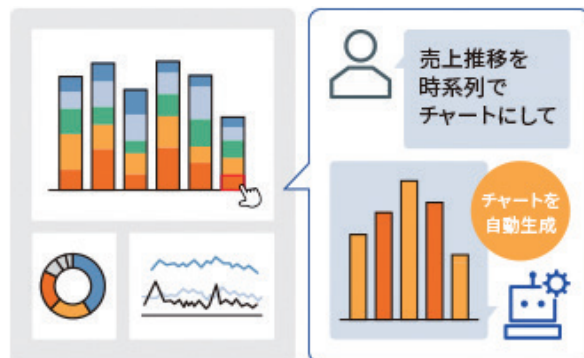
# 注力事業ハイライト

## AIでデータ活用を加速する、 新「**MotionBoard**」をリリース

生成AIを搭載したデータ活用プラットフォーム「MotionBoard」を2025年12月20日より提供開始。生成AIを活用し、自然言語でインタラクティブに高度な分析や業務効率化を実現。今後も生成AIを中心とした先端技術への投資を強化してまいります。

### ■ 生成AIで「アナリティクス」を支援

生成AI機能「AIウィジェット」でダッシュボードやアイテムを自動作成。これらを用いた分析も自然言語で実現可能



### ■ 生成AIで「業務アプリ」を作成

生成AI機能「AIウィジェット」を用いてMotionBoard上で業務アプリを簡単に作成。様々な業務の効率化を実現可能



## ② 設備投資の状況

当社グループでは、社内インフラの整備、当社組織の拡張、研究開発機能の充実及び持続的な事業成長を支える経営基盤の強化を目的として計画的、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資は、主に業務効率化を目的とした情報系システムの刷新、ID基盤の整備、顧客管理システムや業務基盤システムの機能拡張・改修などのソフトウェア投資、並びにネットワークインフラの構築、サーバー機器及びネットワーク機器の取得などにより、総額495百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年6月30日付でウイングアークNEX株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第7期 (2023年2月期)	第8期 (2024年2月期)	第9期 (2025年2月期)	第10期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売上収益 (百万円)	22,349	25,752	28,708	30,945
営業利益 (百万円)	5,945	7,309	8,216	8,989
税引前利益 (百万円)	5,860	7,304	8,253	9,087
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	4,401	5,411	5,929	6,500
基本的1株当たり当期利益 (円)	129.54	158.05	171.97	187.57
資産合計 (百万円)	62,550	65,950	68,436	73,490
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	34,516	39,074	41,792	47,000
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,012.47	1,136.24	1,209.85	1,355.26

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ウイングアークNEX株式会社	100百万円	100.00%	クラウドサービスの提供
株式会社トライサーブ	50百万円	100.00%	ソフトウェアの開発及び販売
株式会社Everforth	34百万円	100.00%	クラウドサービスの提供
株式会社traevo	256百万円	50.96%	クラウドサービスの提供
文雅科信息技术（上海）有限公司	21,437千人民币	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売 及び保守サポートの提供
文雅科信息技术（大連）有限公司	827千人民币	100.00%	ソフトウェアの開発
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	200千 シンガポールドル	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売 及び保守サポートの提供
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	21,064千豪ドル	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売 及び保守サポートの提供

(注) 当社は、2025年6月30日付でウイングアークNEX株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と認識しております。

#### ① クラウドビジネスの拡大

現在の当社グループの売上収益の大半は、オンプレミスソフトウェアから生み出されておりますが、企業のDXへの取り組みが広がる中、迅速な導入が可能で初期コストが低く、他のシステムとの連携が容易なクラウドサービスの市場は拡大しております。このような環境の中、当社グループは2022年1月に発表した「中期経営方針」でクラウドをベースとした「企業のDXを推し進めるデータプラットフォームの実現」を掲げ、2022年2月期から2027年2月期のクラウド売上の年平均成長率40%及び2027年2月期の全社売上に占めるクラウド売上比率40%を目標としております。なお、2026年2月期におけるクラウド売上の成長率は前期比34.9%、全社売上に占めるクラウド売上比率は22.9%であるため、目標達成に向けクラウドサービスの強化を進めてまいります。

### ・開発体制の強化

当社グループでは、クラウドサービスに関する継続的な新機能の開発や性能向上のため、開発体制の強化を進めておりますが、優秀なエンジニアの獲得はますます難しい状況になっております。最先端技術への積極的な取り組みや働き方改革を進め、エンジニアにとって魅力的な環境を提供するとともに、外部リソースも活用し、柔軟な開発体制を構築してまいります。

### ・アライアンスの推進

当社グループが提供するクラウドサービスは、当社グループのみがサービスを提供するのではなく、様々な特徴を持つ企業と密に連携することで、スピーディに包括的なサービスを提供することを目指しております。今後もサービスレベル向上のため、様々な企業との連携を行ってまいります。

## ② リカーリングビジネスの拡大

当社グループは、製品、サービスの一度限りの提供ではなく、継続的に顧客にサービス提供を行い、その対価をサービスの提供期間に応じて受け取る「リカーリングビジネス」を推進しております。「リカーリングビジネス」の利点は、業績の安定化、業績の予見性の向上、顧客とのリレーションシップの維持等ですが、一方で、顧客の維持管理コストの増加等のデメリットもあります。そのため、当社は「リカーリングビジネス」に特化した部署を組織し、上述したシステムによる効率的な顧客管理と専任チームによる離脱防止対策を行うとともに、顧客への追加商材の提案による売上の向上を目指しております。2022年1月に発表した「中期経営方針」では、2027年2月期にリカーリング比率75%を目標としております。なお、2026年2月期における「リカーリングビジネス」に係る売上である「リカーリングレベニュー」の売上全体に占める比率（リカーリング比率）は65.6%であり、売上の拡大と共に当該比率の向上に努めてまいります。

### ・契約継続率の維持向上

「リカーリングビジネス」は一度契約していただいた顧客に如何に継続的にご利用いただくかが最も重要となるため、当社グループでは、「契約継続率」をKPIとしております。専門部署にて顧客の利用状況や課題をヒアリングし、きめ細かな対応を行うことにより、当該数値の維持向上に努めております。2026年2月期における「契約継続率」は93.4%となります。

### ③ 公共領域への進出

総務省やデジタル庁が中心となり、人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指し、各自治体の情報システムを標準化する取り組みが進められております。当社グループは、これまでも多くの自治体にソフトウェアやクラウドサービスを提供してまいりましたが、今後は新たな自治体向けソリューションを提供し、自治体職員の業務負担低減や自治体サービス向上に資する取り組みを行ってまいります。

### ④ サステナビリティへの取り組み

当社グループは「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というコーポレートビジョンのもと、加速度的に増加する知識・情報といったデータの共有・活用によって、地域や年齢、性別、人種などによる制約を受けず、一人ひとりのパフォーマンスを最大化させることが社会課題の解決につながると考えています。

当社グループのサステナビリティとは、当社グループサービスの提供により、ヒトや組織がエンパワーされ、データ駆動型社会を形成し、より良い社会を生み出していく再生的なシステムを創ることです。

そのため当社グループの事業の存続と活動にとって欠かせないステークホルダー及び持続的成長のために必要な取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、当社グループビジョンを実現させるべく、それら重要課題に沿ったサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

## ウイングアーク1stグループのサステナビリティ

### [サステナビリティビジョン]

私たちは、ヒトと共に  
“データの力”でより良い社会を創生します。



当社のサステナビリティとは、当社サービスの提供により、ヒトや組織がエンパワーされ、データ駆動型社会を形成し、より良い社会を生み出していく再生的なシステムを創ることです。

### [マテリアリティ]

#### 1 社会課題を解決するサービスの提供



##### 働き方イノベーション

主な  
取り組み

- ・気候変動や疾病の蔓延に対応する次世代のワークスタイルの推進
- ・次世代のインスタ接客の実現
- ・高生産性、高付加価値業務へのシフト促進



##### デジタル・トランスフォーメーション (DX)

主な  
取り組み

- ・衛生管理ノウハウのデジタル化
- ・運輸事業者の経営効率化及びサプライチェーン変革
- ・社内情報、企業間での様々なデータ流通の加速



##### BIG DATA活用

主な  
取り組み

- ・データ駆動型社会の実現
- ・ITによる安定的な行政サービスの支援
- ・データ活用リテラシーの向上

#### 2 ウイングアーク1stサービスを生み出す基盤づくり



##### 人権、DE&I

主な  
取り組み

- ・人権方針の策定、差別・ハラスメントの防止
- ・多様性の尊重、イノベーション創出
- ・女性活躍支援、意思決定機関への参画
- ・障害者活躍支援
- ・健康とQOLの増進



##### 気候変動対応

主な  
取り組み

- ・気候変動対応方針の策定
- ・GHG排出量の把握と削減の推進
- ・環境マネジメントシステムの導入
- ・環境負荷低減に資するサービスの提供

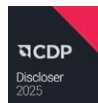


##### コミュニティ支援

主な  
取り組み

- ・子どもたちへの平等なIT教育機会の提供
- ・スポーツ・文化活動の振興
- ・社会課題解決に取り組むNPO支援
- ・IT教育やデータ活用による地域社会の発展

### [外部評価]



EMS 720698 / ISO 14001

## (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

事業区分	事業内容
データエンパワーメント事業	データを利用した、企業や社会に様々な価値をもたらすソフトウェアやクラウドサービスの提供

## (6) 主要な営業所及び工場 (2026年2月28日現在)

### ① 当社

本 社	東京都港区
事業所	札幌オフィス（北海道札幌市）、新潟オフィス（新潟県新潟市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、大阪オフィス（大阪府大阪市）

### ② 子会社

ウイングアークNEX株式会社	本社（大阪府大阪市）
株式会社トライサーブ	本社（東京都豊島区）
株式会社Everforth	本社（東京都渋谷区）
株式会社traevo	本社（東京都港区）
文雅科信息技术（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
文雅科信息技术（大連）有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン市

**(7) 使用人の状況** (2026年2月28日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
データエンパワーメント事業	1,126 (66) 名	124名増 (8名減)

- (注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。  
 2. 使用人数の(外書)は、派遣社員の最近1年間の平均雇用人員であります。  
 3. 使用人数が前連結会計年度末に比べて増加した主な理由は、2025年6月30日付でウイングアークNEX株式会社を連結子会社化したためであります。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
836 (66) 名	17名増 (8名減)	41.0歳	6.2年

- (注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。  
 2. 使用人数の(外書)は、派遣社員の最近1年間の平均雇用人員であります。  
 3. 平均勤続年数は、旧ウイングアーク1st株式会社を吸収合併した2016年6月以降の勤続年数を記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン (注)	7,142百万円

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする3社の協調融資によるものであります。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 35,009,470株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は76,600株増加しております。

③ 株主数 4,000名

#### ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
I W. D Xパートナーズ株式会社	7,643,470株	21.98%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	4,604,700	13.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,448,400	7.04
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,069,100	5.95
モノリス有限責任事業組合	1,400,000	4.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	1,091,685	3.14
NORTHERN TRUST CO. (A VFC) RE UKUC UCITS C LIENTS NON LENDING 1 0PCT TREATY ACCOUNT	956,700	2.75
BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND	619,537	1.78
MSIP CLIENT SECURITI ES	617,300	1.77
鈴与株式会社	537,300	1.54

(注) 1. 当社は、自己株式を228,712株所有しております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除し、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口) が保有する当社株式101,020株を含めて算定しております。

3. 東芝デジタルソリューションズ株式会社は2026年4月1日付で株式会社東芝に吸収合併されております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（いずれも国内非居住者を除く。）を対象に、報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。

なお、2026年2月28日現在、「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式数は、101,020株であります。

### ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	41,655株	4名
社外取締役	3,324株	3名

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	内 野 弘 幸	取締役会議長 指名・報酬委員長 文雅科信息技术(上海)有限公司 董事 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director
代表取締役 社長執行役員CEO	田 中 潤	指名・報酬委員 文雅科信息技术(上海)有限公司 董事長 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社Everforth 取締役 文雅科信息技术(大連)有限公司 董事 株式会社traevo 取締役 株式会社トライサーブ 取締役 ウイングアークNEX株式会社 取締役
取締役 執行役員CTO	島 澤 甲	Business Data Empowerment SBU President 株式会社Everforth 取締役 文雅科信息技术(大連)有限公司 董事長
取締役 執行役員CFO	藤 本 泰 輔	管理本部長 文雅科信息技术(大連)有限公司 監事 文雅科信息技术(上海)有限公司 監事 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社Everforth 監査役 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director 株式会社traevo 監査役 ウイングアークNEX株式会社 取締役
取締役	山 澤 光太郎	指名・報酬委員 イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役 HiJoJo Partners株式会社 社外取締役 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 社外取締役
取締役	矢 島 孝 應	指名・報酬委員 特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長 NTTドコモソリューションズ株式会社 社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	岡田 俊 輔	株式会社東芝 上席常務執行役員 最高デジタル責任者 一般社団法人 ifLinkオープンコミュニティ 代表理事 一般社団法人 量子技術による新産業創出協議会 実行委員長
取締役	飯 泉 香 (戸籍名：目次 香)	指名・報酬委員
監査役	大 江 修 子	TMI総合法律事務所 パートナー カルビー株式会社 社外監査役
監査役	浅 枝 芳 隆	株式会社島根銀行 社外取締役 アスクール株式会社 社外取締役 (監査等委員)
常勤監査役	岩 下 成 規	

- (注) 1. 取締役のうち、山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏、岡田 俊輔氏及び飯泉 香氏は社外取締役であります。  
2. 監査役は全員が社外監査役であります。  
3. 社外取締役 山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏及び飯泉 香氏、社外監査役 大江 修子氏、浅枝 芳隆氏及び岩下 成規氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
4. 社外監査役 浅枝 芳隆氏は公認会計士であり、岩下 成規氏は金融機関で長年にわたり財務関連業務に携わっており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の各取締役及び各監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為（不作為を含みます。）または法令に違反する場合には、填補の対象としないこととなっております。なお、当該保険契約による補填対象となった保険事故は発生しておりません。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の決定方針

##### (1) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社は2024年4月11日の取締役会において、取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）の個人毎の報酬等の決定方針を決議しております。取締役等の個人毎の報酬額の決定に際しては、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に事前に諮問し、その答申を受けております。取締役会は、取締役の個人毎の報酬等の決定を指名・報酬委員会の答申を最大限尊重することを条件に代表取締役社長執行役員CEOに委任しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### (2) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役等の報酬は、次の2つの目的を実現するための制度になっております。①業務執行取締役等（業務執行取締役及び執行役員）においては、業績の拡大と中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めること、②非業務執行取締役においては、業務執行への適切なガバナンス機能を果たすことを目的とします。

取締役等の報酬はa. 固定報酬である基本報酬、b. 業績連動賞与、c. 業績連動型株式報酬から構成されています。報酬限度額は取締役に対する金銭報酬（上述のa. 基本報酬とb. 業績連動賞与の合計額）を2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（支給対象は定款上の取締役の員数の上限9名）としております。また、取締役等に対する株式報酬（上述のc. 業績連動型株式報酬）は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としており、2024年5月30日開催の第8回定時株主総会で更に3事業年度延長しております。

また監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないため、基本報酬のみを支給することとしております。監査役の報酬限度額は2018年3月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（支給対象は定款上の監査役の員数の上限5名）としております。

(3) 報酬構成の概要

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
① 基本報酬					
50%~80%	職責を基に予め定めたテーブル	—	○	○	業務執行取締役等においては、業務執行の職責を基に定める等級別にあらかじめ定められた報酬を毎月支給するものとし、非業務執行取締役の報酬につきましては、取締役の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。
② 業績連動賞与					
15%~25%*1	定量評価分 (80%)	連結売上収益 (50%) 連結当期利益 (50%)	○	×	業績連動賞与は業務執行取締役等に年1回支給し、非業務執行取締役には支給いたしません。個人毎の報酬額は、指名・報酬委員会が定めたルールにおいて、賞与の計算方法を定めております。具体的には、業績との連動性を高めることを目的とし、連結売上収益及び連結親会社の所有者に帰属する当期利益の定量項目と業務執行における定性項目から構成される評価に基づき、各業務執行取締役等の賞与を決定するものとしております。賞与に占める定量項目と定性項目の標準的な割合は8:2となっています。なお、支給対象者における報酬総額（a + b + c）に占める割合は15%~25%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。
	定性評価分 (20%)	—			

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
③ 業績連動型株式報酬					
15%~25%*1	固定付与	—	×	○	業績連動型株式報酬は、取締役等の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としており、業務執行取締役等には業績目標の達成度に応じた「業績連動付与」が、非業務執行取締役には役位に応じた「固定付与」が毎年支給されます。業績連動に係る業績目標は、連結売上収益及び連結EBITDAとしております。なお、報酬総額（a + b + c）に占める割合は15%~25%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。なお、本制度により付与される株式は役員退任後1年が経過するときまで継続保有することとなっております。
	業績連動付与	連結売上収益 (50%) 連結EBITDA (50%)	○	×	

(注) 1. 職位が高くなるほど割合が高くなる設計としております。

2. 非業務執行取締役のうち株主からの派遣取締役には①、②、③ともに支給していません。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、その妥当性と客観性を確保するとともに機密性を保持するため、独立社外役員を過半数とする指名・報酬委員会に事前に諮問しその答申を最大限尊重して、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員CEOの田中潤が決定しております。委任した理由は、業務執行を統括する立場から俯瞰的に個人別評価を実施することが可能であるためであります。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (金銭報酬)	業績連動賞与 (金銭報酬)	業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬)
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3)	348百万円 (36)	194百万円 (28)	66百万円 (-)	86百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	31 (31)	31 (31)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	10 (6)	379 (67)	225 (59)	66 (-)	86 (7)

- (注) 1. 上記の支給人員には、無報酬の取締役は含めておりません。
2. 取締役の金銭報酬（基本報酬、業績連動賞与）の限度額は2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名）としております。また株式報酬（業績連動型株式報酬）は、2024年5月30日開催の第8回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は2018年3月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内としております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の算定方法と評価結果
- ①業績連動賞与
- 「イ.役員報酬等の決定方針(3)報酬構成の概要」に記載のとおり、当該報酬は連結会計上の売上収益及び当期利益の達成度合いに応じた定量評価および個人別の活動実績や成果等の定性評価により決定しております。
  - 2026年2月期の連結業績について、売上収益は目標31,200百万円に対し、実績30,933百万円でした。当期利益は目標6,400百万円に対し、実績6,420百万円でした。係る評価結果を踏まえ、業務執行取締役等に対する当期の業績連動賞与支給額は基準額に対して114.96%となりました。（評価係数算出に用いた実績は、確定値ではなく速報値です。）
- ②業績連動型株式報酬
- 「イ.役員報酬等の決定方針(3)報酬構成の概要」に記載のとおり、当該報酬は連結会計上の売上収益及びEBITDAの達成度合いに応じた定量評価により決定しております。
  - 2026年2月期の連結業績について、売上収益は目標31,200百万円に対し、実績30,933百万円でした。EBITDAは目標10,460百万円に対し、実績10,515百万円でした。係る評価結果を踏まえ、業務執行取締役等に対する当期の業績連動型株式報酬の支給株数は基準株数に対して115.23%となりました。（評価係数算出に用いた実績は、確定値ではなく速報値です。）

なお、①、②の評価係数は以下のとおりです。

達成率（n）に応じて、評価係数の計算式が決定いたします。

達成率 (%)	評価係数 (%)
n<90	0
90≤n<95	(n-90) *4+50
95≤n<100	n
100≤n<102	(n-100) *2.5+130
102≤n	(n-100) *5+130

(注) 達成率（n）は実績÷目標×100で算出されます。

## ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役の山澤光太郎氏、矢島孝應氏及び飯泉香氏並びに監査役の浅枝芳隆氏それぞれの各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。なお、各氏の兼職の状況は「2 会社の現況（3）会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況（2026年2月28日現在）」に記載のとおりです。
- ・取締役の岡田俊輔氏は、当社株式（自己株式を除く）の13.24%を保有する主要株主である株式会社東芝の上席常務執行役員であります。その他の兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役の大江修子氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士、カルビー株式会社の社外監査役であります。TMI総合法律事務所は当社の顧問弁護士が所属している弁護士事務所です。当社の当事業年度における年間支払額は同事務所の総収入の1%未満です。当社とカルビー株式会社との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況 社外取締役及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山澤 光太郎	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、日本銀行及び日本取引所グループでの豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する知見に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	矢島 孝應	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、グローバル企業のCIOとしての豊富な経験とIT業界における高い見識に基づき、経営全般、DXビジネスの観点と独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	岡田 俊輔	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、データビジネスを展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般とデータビジネスの観点から、当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	飯泉 香	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、情報セキュリティ企業における豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般、マーケティング及び情報セキュリティの観点と独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
監査役	大江 修子	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての知識や経験に基づき、独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。
監査役	浅枝 芳隆	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計士としての知識や経験に基づき、独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。
監査役	岩下 成規	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役として独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。

(注) 上記の取締役会回数に記載の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  3. 前事業年度の追加報酬が6百万円含まれております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、成長性を維持するために将来の事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、各期における業績を勘案の上、株主還元を実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化に充当するとともに、新製品や新しいサービスを提供するための投資・開発、M&A等の原資として活用してまいります。

株主還元につきましては、安定的な配当に努めるとともに機動的な自己株式の取得も視野に、50%程度の総還元性向を目標としております。

当社の剰余金の配当は、年2回を基本方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、剰余金の配当基準日を毎年5月31日、8月31日、11月30日及び2月末日のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、株主への機動的な利益還元が可能となっております。

なお、2022年1月13日公表の中期経営方針に記載の還元政策のとおり、2023年2月期から2027年2月期の5カ年につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を下回る場合、2022年2月期の年間の配当金42.6円を維持する方針です。親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を上回る場合は、株主還元の基本方針に従い、50%程度の連結配当性向を目標として配当を実施する予定です。

# 連結財政状態計算書 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,013,124</b>
現金及び現金同等物	13,339,865
営業債権及びその他の債権	3,899,849
その他の金融資産	96,735
その他の流動資産	676,673
<b>非流動資産</b>	<b>55,477,686</b>
有形固定資産	1,859,489
のれん	30,209,905
その他の無形資産	14,199,585
持分法で会計処理されている投資	490,589
その他の金融資産	8,667,453
その他の非流動資産	50,663
<b>資産合計</b>	<b>73,490,811</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,300,514</b>
営業債務及びその他の債務	1,128,270
契約負債	8,091,691
一年内返済長期借入金	1,431,236
未払法人所得税	1,266,199
その他の金融負債	593,083
その他の流動負債	2,790,033
<b>非流動負債</b>	<b>11,157,702</b>
長期借入金	5,685,875
引当金	245,638
その他の金融負債	147,698
繰延税金負債	5,078,489
<b>負債合計</b>	<b>26,458,217</b>
<b>資本の部</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>47,000,138</b>
資本金	1,247,675
資本剰余金	12,532,674
その他の資本の構成要素	4,495,920
利益剰余金	29,152,827
自己株式	△428,959
<b>非支配持分</b>	<b>32,455</b>
<b>資本合計</b>	<b>47,032,593</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>73,490,811</b>

# 連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上収益	30,945,574
人件費	△8,103,432
研究開発費	△3,619,884
外注・業務委託料	△3,414,188
支払手数料	△1,135,296
その他の営業収益	72,758
その他の営業費用	△5,755,585
<b>営業利益</b>	<b>8,989,946</b>
金融収益	192,797
金融費用	△142,509
持分法による投資損益	47,322
<b>税引前利益</b>	<b>9,087,557</b>
法人所得税費用	△2,608,743
<b>当期利益</b>	<b>6,478,813</b>
当期利益の帰属親会社の所有者	6,500,158
非支配持分	△21,344
<b>当期利益</b>	<b>6,478,813</b>

# 貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,744,214</b>
現金及び預金	11,569,749
受取手形及び売掛金	3,322,587
その他	1,170,402
貸倒引当金	△318,525
<b>固定資産</b>	<b>31,107,044</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,279,543</b>
建物及び構築物	823,922
工具、器具及び備品	455,621
<b>無形固定資産</b>	<b>17,192,602</b>
のれん	9,020,471
顧客関係資産	3,611,588
商標権	3,209,516
技術関連資産	39,750
ソフトウェア	1,309,946
その他	1,330
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,634,897</b>
投資有価証券	7,518,532
関係会社株式	4,267,964
出資金	239,507
関係会社出資金	64,204
関係会社長期貸付金	241,505
敷金及び保証金	430,794
その他	54,515
貸倒引当金	△182,126
<b>資産合計</b>	<b>46,851,259</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>13,271,533</b>
買掛金	237,447
未払金	621,638
1年内返済予定の長期借入金	1,428,571
未払法人税等	1,485,703
未払消費税等	434,747
賞与引当金	580,564
役員賞与引当金	66,964
役員株式給付引当金	116,091
前受金	7,827,392
その他	472,411
<b>固定負債</b>	<b>9,298,214</b>
長期借入金	5,714,285
繰延税金負債	3,391,868
資産除去債務	192,060
<b>負債合計</b>	<b>22,569,748</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>20,199,134</b>
資本金	1,247,675
資本剰余金	12,407,329
資本準備金	1,097,675
その他資本剰余金	11,309,654
<b>利益剰余金</b>	<b>7,060,471</b>
その他利益剰余金	7,060,471
繰越利益剰余金	7,060,471
<b>自己株式</b>	<b>△516,341</b>
評価・換算差額等	4,079,616
その他有価証券評価差額金	4,079,616
新株予約権	2,759
<b>純資産合計</b>	<b>24,281,510</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>46,851,259</b>

# 損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		27,958,252
売上原価		4,487,725
売上総利益		23,470,527
販売費及び一般管理費		17,040,247
営業利益		6,430,279
営業外収益		
受取利息及び配当金	181,421	
為替差益	7,510	
その他	31,543	220,475
営業外費用		
支払利息	113,149	
支払手数料	1,000	
その他	4,330	118,479
経常利益		6,532,275
特別利益		
新株予約権戻入益	310	310
特別損失		
子会社株式評価損	125,271	
投資有価証券評価損	2,353	
固定資産除却損	1,943	129,568
税引前当期純利益		6,403,017
法人税、住民税及び事業税	2,674,393	
法人税等調整額	△345,011	2,329,382
当期純利益		4,073,634

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月24日

ウイングアーク1st株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武澤 玲子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウイングアーク1st株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ウイングアーク1st株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月24日

ウイングアーク1st株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武澤 玲子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウイングアーク1st株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月27日

ウイングアーク1st株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岩下成規 ㊟

社外監査役 大江修子 ㊟

社外監査役 浅枝芳隆 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区六本木三丁目2番1号住友不動産六本木グランドタワー36階 当社会議室

※恐れ入りますが、一度29階までお越しいただき、36階にお上がりください。

※開催場所は昨年と異なりますので、ご来場の際はご注意ください。

交通のご案内

・南北線「六本木一丁目駅」(西改札直結)

・日比谷線/大江戸線「六本木駅」5番出口より徒歩5分

※会場には駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

六本木駅から会場へは、5番出口をご利用ください。

■ 六本木駅5番出口から地上へ。六本木通りを溜池山王方面へ直進。

■ 「セブンイレブン」前を通過。そのまま直進。



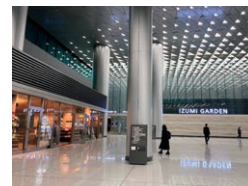
■ 住友不動産六本木グランドタワーに到着。



六本木一丁目駅から会場へは、西改札をご利用ください。

■ 六本木一丁目駅西改札を出ると、住友不動産六本木グランドタワーへの直結通路になっています。

■ 住友不動産六本木グランドタワーのエントランスへ到着。正面右側の入り口から入り、エレベーターで36階までお越しください。



スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。